

# 久留米市事業継続緊急支援金 申請チェックリスト

	申請に必要な書類	法人	個人
①	申請書（第1号様式）、久留米市事業継続緊急支援金に係る取引先情報一覧（第2号様式）、宣誓・同意書（第3号様式）	□	□
	所定の様式にて各1部ずつ		
②	確定申告書の写し	□	□
	・2019年1～3月及び2020年1～3月までをその期間内に含む全ての事業年度分 ・法人は <u>確定申告書別表一</u> 及び <u>法人事業概況説明書（両面）</u> 、個人事業者は <u>確定申告書第一表</u> 及び <u>所得税青色申告決算書（両面）</u> （青色申告の方） ※別表一（第一表）には収受日付印の押印（受付日時が印字）が必要です。 ※e-Taxで申告された場合、受信通知（メール詳細）を添付してください。		
③	2021年1～3月の月毎の売上が確認できる書類の写し	□	□
	・売上台帳等 ※3月の売上が確定しておらず1月or2月の売上で要件を満たす場合、3月の売上台帳を添付せずに申請可能ですが、後日3月の売上台帳等の提出が必要です。		
④	市内で事業所・店舗等を運営していることを確認できる書類の写し	□	□
	・履歴事項全部証明書、営業許可証、開業（設立）届出書等		
⑤	通帳などの振込口座に関する事項が確認できる書類の写し	□	□
	・金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、名義（カナ）が確認できるページ ※法人は法人名義、個人事業者は代表者名義の口座 ※ネット銀行等の場合、銀行サイト内の「お客様情報照会」等で上記内容を確認できる画面のコピー等をご提出ください。		
⑥	代表者の本人確認書類の写し（個人事業者に限る）	/	□
	次の①～⑤のうち1点（有効期限内のものに限る）をご提出ください ①運転免許証・運転経歴証明書（住所変更等の記載がある場合は両面） ②マイナンバーカード（オモテ面） ③写真付住民基本台帳カード（オモテ面） ④在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（両面・在留資格が特別永住者のものに限る） ⑤身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（全ページ・カード式の場合は両面） ※上記の書類がない場合、住民票の写し+次のいずれか1点（パスポート（顔写真があるページ、各種健康保険証））をご提出ください。		
⑦	役員名簿（第4号様式）（中小法人に限る）	□	/
	※登記掲載の役員全員の記載が必要です。		

※審査において、次ページ「保存をお願いする書類」のほか追加書類の提出をお願いすることがあります。

- **飲食店・喫茶店の方は下記の書類もご提出ください。**  
・県の時短営業要請が出される以前の営業時間が分かるもの（店舗チラシやホームページ等）
- **主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告された方は下記の書類もご提出ください。**  
・本人名義の国民健康保険証（資格取得日が比較対象年月より前のものに限る）の写し  
・2019年または2020年の収入が業務委託契約等収入であることを示す書類  
同一の業務委託契約にかかる契約書+次のいずれか1点（支払調書、源泉徴収票、支払明細書）  
※雇用契約に基づき会社等に雇用されている方（被雇用者）及び家族等の収入で生計を維持されている方（被扶養者）は対象外です。